

## 住宅バリアフリー化改修助成金の終了について

### 1 趣旨

市では、個人住宅の所有者に対し当該住宅のバリアフリー化改修工事に要する経費の一部を助成することによって、居住環境の向上を図り、もって市民が永く住み続けられる住宅が確保されることを目的に、2004年度から助成制度を行ってきました。

制度開始から20年が経過したことで一定の成果が得られたほか、近年では助成規模が毎年20件前後と限られていること、真にバリアフリー化支援が必要な方には介護保険を利用した住宅改修や、障がい福祉制度による住宅設備改善費の給付制度が存在し、制度を存続する意義が薄れたため、2025年度の助成をもって制度を終了します。

### 2 経緯

#### 2004年度 住宅改修助成制度開始

制度開始時点では、バリアフリー化工事に加え、屋根の葺き替えや外壁の張替などの耐久性向上改修工事や木造住宅耐震改修工事、二世帯住宅改修工事、環境共生住宅改修工事も助成制度の対象

#### 2017年度 バリアフリー化改修工事のみを助成対象とする制度改正

### 3 現行制度の概要

バリアフリー化改修工事の費用の8/10かつ10万円を上限に助成

### 4 最近の利用状況等

年度	件数	助成金額（合計）
2021年度	20件	1,815,000円
2022年度	20件	1,840,000円
2023年度	21件	1,942,000円
2024年度	21件	1,998,000円
2025年度（予定）	13件	1,300,000円

### 5 今後の予定

(ア) 2025年度募集の広報・ホームページでの周知に併せ、同年度限りで助成制度を終了する旨を周知

(イ) 2025年度の助成をもって制度終了

### 6 多摩26市で類似制度を定めている自治体

調布市、日野市、東村山市、武蔵村山市